

(公印省略)

環 保 第 1 8 4 2 号
環 対 第 3 4 3 2 号
令 和 3 年 1 2 月 2 7 日

一般社団法人 大分県産業資源循環協会長 殿

大分県生活環境部環境保全課長

大分市環境部環境対策課長

「建築物の解体等工事における石綿事前調査結果報告システム」の
運用に係る事前準備について（周知依頼）

平素より、大分県及び大分市の環境行政の推進に格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、大気汚染防止法の建築物等の解体等に伴う石綿の飛散防止のための規制については、これまで令和2年6月に一部改正が行われ令和3年4月から段階的に施行されるなど、強化が行われてきたところです。

これに関連して、令和4年4月1日からは事業者（元方／元請事業者）が解体等工事の際の石綿事前調査結果を県等へ報告する制度が施行されることに伴い、現在、この手続きを簡略化するため環境省及び厚生労働省では、電子報告システムを作成しています。

つきましては、別紙リーフレットのとおり、令和4年1月から2月にかけて、このシステム運用開始前のユーザーテストが実施されることとなりましたので、貴会員へ周知していただき、円滑にシステム利用が進められるようユーザーテストへの御協力をお願いいたします。

また、最近、石綿に関する事前調査が不十分である事例や、調査結果が掲示されていない等、法に定められた事項を適正に実施していない事例が散見されています。特に不十分な事前調査は石綿の飛散につながりかねないことから、改めて適正な事前調査及び法の規定を遵守していただくよう周知への御協力をお願いいたします。

(担当)

大分県環境保全課大気保全班 山瀬、宮崎

TEL：097-506-3114（直通）

大分市環境対策課大気・騒音担当班 田邊、西田

TEL：097-537-5748（直通）